労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

事業所	株式会社サークルネット
対象期間	2023年4月1日~2024年3月31日
派遣労働者の数	58
派遣先の数	26
マージン率	35.2%
労働者派遣に関する料金の平均額	21,118 円/日(8時間)
派遣労働者の総賃金の平均額	13,688 円/日(8時間)
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー・接遇教育、安全衛生教育 eラーニング教育
その他	社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） 福利厚生費（有給休暇、健康診断など） 派遣先との調整・契約・労務管理等の運営コスト 営業・求人活動にかかる費用 事務所費用、通信費、システム運用費など 会社の事業継続充てる営業利益